



しんとつかわ 議会だより

2013. 2 No. 53

CONTENTS

- ◇第4回定例会・第4回臨時会…………… 2
- ◇一般質問…………… 4
 - 国の復興予算返還は／シルバーセンターの業務内容
 - 行政の文化化向上を／学校におけるフッ化物洗口
 - 計画外停電時の対策／スクールバスの安全対策
- ◇常任委員会のうごき…………… 7
- ◇編集後記…………… 8

「平成25年成人式～はばたけ未来へ」



排除条例を可決

議案審議

補正予算審議

新十津川町暴力団排除条例の制定

制定の背景

北海道は、平成22年に「北海道暴力団の排除の推進に関する条例」を制定した。これを受け、本町も地域全体で暴力団を排除しようとする条例を提案。

Q 本町に暴力団や暴力団員は存在するのか。

A 現段階では、暴力団や暴力団員などの情報は町としては持っていない。今後、警察との協定を締結した後、リストを提供してもらう予定となっている。

Q 町は警察から提供された情報を、どの範囲まで公表するのか。

A 一般町民に対して広く公表することはない。暴力団の行為を排除することが目的なので、関係する団体や個人にのみ情報を開示する。

Q 町民が暴力団に関する情報を提供した場合、どのように保護されるのか。

A 今後、警察との間で協定を結ぶことになる。その中で、町民の保護・安全に関して具体的な方策を明記する。暴力団の行為には警察権力が第一で、今後施行に向け検討を重ね、できる限りの対策を講じるよう努力する。

Q 本条例の中に中学生への指導が明記されているが具体的にどのような指導を講じるのか。

A 暴力団排除の重要性を認識してもらい、暴力団に加入せず、犯罪被害を受けないための指導を実施する。具体的には、警察と一体となり、青少年健全育成町民会議や教育委員会と連携を取りながら中学生に対する啓発活動を展開したい。

中学校体育館開放に関する条例の一部改正

内容説明

新十津川中学校武道場の完成に併せ、施設開放として町民に広く利用してもらうための料金体系等を定める条例を提案。

Q 武道場が完成すると現在の尚武館が取り壊されることになる。尚武館は本町剣道文化の中心的存在であり、「尚武館」という名前を武道場に引き継いでほしい。

A 今回建設した武道場の正式名称は、あくまで「新十津川中学校武道場」。ただし、愛称として「尚武館」とすることが決まっている。すでに十津川村のけやきの木に村長直筆の「尚武館」と書かれた看板が届いており、尚武館という名称が引き継がれることになっている。

Q 利用料の減免規定を設け、町外者にも利用してもらおうという宿願を定めてほしい。

A 減免規定や合宿の利用は考えていない。

Q 剣道団体「尚武会」のこれまでの利用料金の扱いは。また、利用料金が2倍になると団体として利用者が減るのでは。

A 今まで利用料金は納めてもらっている。今後は施設面積が2倍になり、料金も倍になるが、尚武会側と事前に協議し、納得してもらっている。



完成した中学校武道場

新十津川町暴力団

平成24年第4回定例会は、12月12日から14日までの日程で開催され8件の議案を審議し、原案のとおり可決した。

財産の無償貸し付け

内容説明

平成14年度に町立歯科診療所を廃止したことに伴い、平成15年4月から10年間に渡り土地・建物を無償で関茂歯科医に貸し付けしている。再度10年間無償貸し付けをするもの。

Q

無償譲渡した方が良いのではないか。また、固定資産税はどうかになるのか。

A

関医師には、27年間に渡り町立診療所の運営、また、学校医として貢献していただいた。用途変更することなく、これからも歯科医の経営を続ける意向なので無償貸し付けするもの。固定資産税は、町有施設なので発生しないことになっている。

Q

建物の修繕費は、どうなっているのか。

A

この建物は昭和51年に建築したもので建設後36年経過している。修繕費は、10年前の契約時同様、使用者負担となっており、破損した場合は、原形復旧することになっている。



無償貸し付けする旧歯科診療所

その他の定例会議案

条例・規約の改正

- 「新十津川町非常勤特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例」の一部改正
法律の改正により「体育指導委員」を「スポーツ推進委員」に改めるもの。
- 「中・北空知廃棄物処理広域連合規約」の改正
14の市町で建設する一般廃棄物焼却処理施設が平成25年3月31日に完成することに伴い、住所を変更するもの。

計画の変更

- 土地改良事業の変更
学総橋上流に設置する徳富川頭首工を60m上流に移築。受益農家戸数や維持管理費の計画変更を行うもの。

- 新十津川町過疎地域自立促進市町村計画の変更
本計画は、平成22年度から平成27年度までの計画で、防災行政無線の改修や地域防災計画策定を追加するもの。

平成24年第4回臨時議会

平成24年11月26日に臨時議会が開かれた。原案通り可決した。

- 衆議院議員選挙費追加補正
568万4千円

- 町有敷地内で車両の走行によりグレーチングが跳ね上がり、車を破損させたため、その損害賠償(27万4145円)を承認した。

一般会計補正予算の主な内容

平成24年一般会計補正予算は、歳入歳出それぞれ3282万2千円を追加。総額53億9993万2千円とした。

補正の内容	
母県母村等自治交流事業 (武道場落成記念式招待する母村関係者経費)	25万円
障害者自立支援事業 (重度心身障害者施設入所の介護費や医療費)	2121万4千円
有害鳥獣駆除対策費 (エゾシカ駆除処理費用(当初20頭分⇒実績40頭))	49万4千円
道路維持車両管理費 (除排雪車両の修繕費)	453万9千円
公共土木災害復旧費 (9月の大雨で被災した土寸川の復旧工事費)	500万円

Q. 国の復興予算返還は

A. 法の趣旨により適切な執行

Q. シルバーセンター業務内容は

A. 業務内容は軽易なものであり、民業への影響は薄い



樋坂 里子 議員

国の復興予算返還は

質問 国の復興予算が被災地の復興に直接関係のない事業に使用されていると報道されているが町長の見解を伺う。また、中・北空知廃棄物処理広域連合で建設中の焼却処理施設建設に「復興予算」が使われているが、町は交付された「復興交付金」の返還処置を考えないのか。

町長 東日本大震災復興対策基本法の趣旨に基づき執行されていると理解する。一部の報道で、採択された事業の一部が復興予算に適合していないと批判的報道がなされていることは承知している。復興

対策基本法の条文に「被災地の復興とともに活力ある日本の再生を目指す。」とあり、この考え方によって、各種事業が採択・執行されたもので、一自治体の首長が適否を判断する立場にはない。

中・北空知廃棄物処理広域連合は、循環型社会形成推進交付金事業の採択を受け、歌志内市に焼却処理施設「エネクリーン」を建設中である。

ご指摘の交付金は、被災地のがれき受け入れの是非は問わない等のヒアリングを経て、構成市町が復興対策基本法の趣旨に沿った執行を確認し、特別交付税として交付を受けたものであり、返還は考えていない。なお、構成市町



中・北空知エネクリーン

に復興予算から約9億4千万円が特別交付税として交付された。本町には約3千6百万円が交付され連合へ拠出した。

エネクリーンとは
5市9町で構成する中・北空知廃棄物処理広域連合が歌志内市に建設中の可燃ごみ焼却処理施設。

シルバー人材センターの業務内容は

質問 シルバー人材センターの業務内容や事業量、金額について伺う。また、本町中小事業者への影響をどう考えるのか。

町長 「シルバー人材センター」とは60歳以上の高齢者に就業機会を提供する機関で、その業務内容は、清掃や家事援助、施設管理など、臨時的

で軽易なものとなっている。北海道知事の許可を受けた社団法人等のセンターは道内に40カ所ある。

本町にある「新十津川町シルバーセンター」は、道知事の許可を受けた法人組織ではなく、社会福祉協議会が事務局を担う任意の団体である。平成7年設立、会員数は現在25人となっている。高齢者の社会参加や生きがい対策等を目的としており、町はゆめりあ公園及び周辺管理業務（除草、剪定、雪囲い等）をお願いしている。

平成23年度町の委託料は約24万円で、シルバーセンター全体収益の19%となる。このほか、高齢者宅の生活道路除雪、公園の草刈りや除草などを業務としている。会員の平均年齢は72歳で危険な仕事は受けない方針であり、稼働日数や時間、請負金額は少額で、中小事業者の経営を圧迫しているとは思わない。また、シルバーセンターでは、傷害保険、損害責任保険に加入し事故の備えも行っている。

- Q. 行政の文化化向上を期待する
 A. 豊かな自然とあふれる笑顔を目指し一步一步前進する
- Q. 小中学生の虫歯予防に「フッ化物洗口」を取り入れては
 A. 保護者説明を行い、前向きに検討する

質問 移住者による開拓時代、高度成長期における発展の時代を経て、今は人口減少、少子高齢社会にあり、自治体も交付税減少を受け厳しい財政運営を強いられている。このような状況を乗り越え、特色ある町として生き残るため、町長が提案した美しいまちづくり条例で謳う「一人ひとりの知恵と創意により、町民と町とが協働して美しいまちづくりを実現する。」とするように努めることが大事である。つまりは、新たなまちを創造していくことを目指すことにほかならない。このさい、まちづくりに大きく影響

行政の文化化向上を



青田 良一 議員

する行政全般をもう一度見直し「行政の文化化」を向上させるよう配慮し、創造するまちづくりをより一層推進すべきと思うが町長の考えを伺う。

町長 「まちづくり」の考え方や方向性、愛郷心に改善点があれば真摯に対処したい。「町民の花植栽」「通学路の景観充実」「行政区文化づくりへの支援」等々はいずれも美しいまちづくりの取り組みであり、今後も充実した支援や協働に配慮し推進する。新たな総合計画（10力年）において「豊かな自然とあふれる笑顔」をまちづくりのキーワードとしたので、町民各層の理解と協力をいただきつつまちづくりを進めたい。

行政の文化化とは

行政全般にわたり、ハード、ソフトの両面から、職員一人ひとりが日常の仕事を見直し、町民にうるおいややすらぎをもたらすよう配慮し、全体の奉仕者であるという認識を高め、日常の仕事に取り組むこと。

学校におけるフッ化物洗口



安中 経人 議員

質問 小中学校における虫歯予防状況について伺う。その上で、虫歯予防対策として「フッ化物洗口」を検討し、実施してはどうか。

教育長 小学6年生の虫歯罹患状況は、全国平均値をやや上回っている。フッ化物洗口について北海道では、フッ素に対する誤解から全国に比べて低いのが現状である。平成21年第2回の道議会において、「北海道歯・口腔の健康づくり8020推進条例」が議決された。この条例に沿った対策の一環として、虫歯予防に有効なフッ化

物洗口が小中学校で急激に増えてきている。

空知管内でも19市町、全道においては131市町村が実施済みとなっている。

現在、本町は実施していないが、今後、保護者説明を経て合意形成を考えている。

8020条例の趣旨を子ども段階から周知していくことは重要であり、歯科医師や薬剤師、保健所はもとより、町の保健師などと連携し健康づくりの一環として取り組みを推進していく。

フッ化物洗口は、誤飲のない安全な環境で実施すべく、教職員の研修、保護者の理解に努めてから実施する。

8020条例

自分の歯が20本以上あれば、ほとんどのものがおいしく食べられ、喰いしぼる力で元気良く運動もできる。

80歳になっても自分の歯を20本以上保とうとする8020運動を推進する条例。

- Q. 計画外停電時の事業所や他市町村との協定は
A. 本町で万全な対策を講ずるのが先決
- Q. スクールバスの安全対策は
A. 職員の交通安全モラルに任せている

計画外停電への対策



西内 陽美 議員

質問 平成24年11月末、胆振地方におきたような大規模な計画外停電に対するシミュレーションや対策は講じられているのか。災害時に必要な機器の調達に関する協定を民間事業所との間で締結する自治体が増えているが、本町はどうか。また、大規模な計画外停電が起きた場合、近隣市町と互いに避難しあえる協議等は進められているのか。

町長 大規模な計画外停電時には、災害対策本部を中心に対応することとなっている。具体的には公営住宅のエレベーターの緊急停止からの救助や信号機停止への対応、登下校中の児童・生徒の誘導、スキー場リフトの安全確認等、各課で対応すべき対策を挙げて確認している。

停電が2時間を超えると避難所開設の準備に取りかかり、6時間を超えると対策本部を設置し、段階的に職員を配備することとしている。

特に民間事業所との協定は締結していないが、計画外停電時における非常用電源に関しては、燃料式の発電機を購入したことにより、避難所における電灯、ストーブ、テレビなど、必要最小限の電源は確保できている。我が町として出来ることをしっかりと取り組むことが先決。

現段階では、近隣市町との協定も結んではないが、人的見地から互いに協力できるように整えることが重要と考えている。

スクールバスの安全対策

質問 12月3日道北のあるまちで、スクールバスが横転し生徒8人が負傷する事故が起きた。原因はスクールバス運転者の乗務前日の飲酒による酒気帯び運転であった。本町のスクールバスの安全運行マニュアルの概要と、運転者の乗車前の健康状態確認方法の内容はどのようになっているのか。

教育長 運行目的・バス運転の心得を記した前文に始まり、運行経路図、停車場、緊急時の対応等、全20ページにわたった運行マニュアルがある。

現在、運転手の体制は正職員2名と臨時職員3名で運行しており、勤続年数20年以上のベテラン職員や運転業務に精励した経験豊かな人材を配置している。

体調管理や酒気帯び運転防止等は、普段から個人のモラル、自覚に任せているが、今後児童生徒の安全を第一に考え、安全運行に努めるよう指導を強化する。

再質問 健康状態の確認方法は、自己申告ではなく二人以上による確認が必要ではないか。また、乗車前のアルコール呼気検査を義務付けて記録を残す自治体が増えているが、本町では実施しているのか。

教育長 呼気検査は将来的には必要になることも考えられるが、現在は実施していない。スクールバス運行は3方面で3名が運行に従事することになっているが、それぞれの職員のモラルの中で確認し合いながら運行に従事しているの、普段から安全運転への意識は高い状況にある。



スクールバスに乗車する小学生

常任委員会のページ

総務民生常任委員会
開催 11月30日

(1) 「あざれあ工房」の活動状況について

(現地調査)

- ・運営主体
新十津川町社会福祉協議会
 - ・事業の主旨
障がいのある方の通所により、創作・生産活動の機会提供、社会との交流促進
 - ・職員体制
常勤職員 1名
非常勤職員 3名
 - その他ボランティアグループによる送迎や給食サービス
 - ・本人負担(通所利用料)
月額 2500円
 - ・定員 10名
- (現在8名が通所中)

・活動内容
編み物や刺繍、織物等の手工芸品を製作し、町内施設や行事等において展示販売をしている。

その他、利用者の定期健診や第三者委員会の有無、地域参加活動・季節行事を含む年間事業計画等の説明を受け、利用者が健康で充実した日々を過ごし、創作活動に精力的に取り組まれていることを確認した。

「あざれあ工房」は町の直轄事業ではないが、平成24年度は新十津川町障がい福祉計画第3期のスタート年にあたるため、当該計画の一つである地域活動支援センター「あざれあ工房」の現地調査を行った。

(2) 町の人口減少抑制施策の取組状況

人口減少に歯止めがかからない本町において、今年度からスタートした「新十津川町第5次総合計画」に基づく事業の中で、人口減少抑制に効果が期待される30事業について説明を受けた。

Q 町外から通勤している方もいると聞くが。

A 民間アパート建設助成も行っているが、新規建設が少ない。民間アパートの空き部屋も少ないと聞いている。

Q 農業後継者育成に、町独自の助成制度の創設や、大々的なPR活動を展開するなどの対策としては。

A 現在、農業後継者対策に関してはピンネ農業公社が主体となっていて進めている。国や北海道の助成制度を活用しながら主に進めており、町独自の助成制度は今のところ考えていない。

Q 町内の学生が将来戻ってくるような取り組みが不足しているのでは。

A 本町は働く場が少なく、人口流出に歯止めがかかっていない。企業誘致活動も行っているが、誘致に至っていないのが実情。

委員会からのコメント

町外からの通勤者に本町での定住を促めたいが民間アパートもほぼ満室状態であるなど問題も多い。人口減少の抑制は、本町において重要課題であることから、今後、経済文教常任委員会と合同で協議していくこととした。

(3) 高齢者等地域生活支援

高齢者等が安心して暮らせるよう地域力やサービス事業を活用した見守りネットワーク(システム)を検討している。平成25年度から「高齢者等生活支援連携協議会」を立ち上げ、高齢者等の生活不安解消に向け、新たな見守りネ

ットワーク実現に向け動き出す。

(4) 一般廃棄物最終処分場(総進地区)残余量調査結果

- ・施設容量 1万5415m³
 - ・埋立済量 5207m³
 - ・残余容量 1万 208m³
 - ・今後覆土量 4400m³
 - ・年間受入量 300m³
 - ・施設寿命 約19年(H43年)
- 可燃ごみの焼却処理により当初計画より10年以上施設寿命が延びたことになる。

(5) 特定検診から見る町民の健康状況

平成22年度は、特定検診受診者の約84%に高血糖、53%に高コレステロールが認められた。

平成24年5月の数値をみると、国保加入者の4割が生活習慣病(糖尿病・高血圧等)で医療受診しており、医療費全体の5割を占めている。

平成22年度特定健診全受診者に占める有所見率の比較

区分	摂取エネルギーの過剰				血管を傷つける				動脈硬化	臓器障害
	腹 囲	BMI (肥満度)	中性脂肪	善玉コレステロール	HbA1c	尿 酸	最高血圧	最低血圧	悪玉コレステロール	尿蛋白
有所見値	男85以上 女90以上	25以上	150以上	31以上	5.2以上	7以上	130以上	85以上	120以上	(+)以上
本 町	31.3%	28.8%	14.9%	3.9%	83.6%	7.5%	40.4%	23.5%	52.8%	2.5%
北 海 道	30.2%	28.0%	20.1%	4.5%	52.3%	4.3%	46.5%	19.5%	54.6%	2.9%
ワースト順位	92位	118位	134位	117位	10位	81位	137位	55位	90位	112位

特定健診
生活習慣病の発症や入院を防ぎ医療費を抑制するため、国が平成20年度から医療保険者へ義務化した健診事業です。40歳から74歳を対象にメタボリックシンドロームに着目した糖尿病や高血圧等のための健康診査です。



11月27日：武道場を視察

(1) **武道場建設工事**
 ・ 構造等 鉄骨造平屋建
 ・ 建築面積 801㎡
 ・ 施工費 2億2900万5千円
 ・ 工期 平成24年12月20日
 ・ 落成式 平成25年2月10日
 内装は、天井や教師室などに十津川村の桧材を約20㎡使用。また、道場内の腰壁や建具には新十津川産トドマツを約4㎡使用している。道場内の床材は、衝撃を吸収する剣道専用の床下地材を設置し、フローリングで仕上げている。

**経済文教常任委員会
開催 11月27日**

農家戸数の推移

	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
戸 数	556	544	518	508	468	456	432	431	425	413
前年比較		△ 12	△ 26	△ 10	△ 40	△ 12	△ 24	△ 1	△ 6	△ 12

農業経営者の年齢分布

年代別	20代	30代	40代	50代	60代	70歳以上	合計	男女別	
								男	女
経営者	1	26	93	123	106	66	415	403	12
構成比	0.2%	6.3%	22.4%	29.6%	25.5%	15.9%	100%	97.1%	2.9%

(2) **農家戸数等の推移**
 農業者の高齢化とともに後継者不足が深刻化し、農家戸数が年々減少している。

A 町外者から3件の相談があったが、資金面などの問題から就農に結び付かなかった。

Q 新規就農者の相談状況は。

A 地区の人を対象に集落営農組織や法人化の説明会を行っている。

Q 担い手育成事業の中で幌加・吉野地区を対象に法人化等の説明会を行っているようだが。

【取組内容】
 ・ 新規農地賃貸借の斡旋 田1140・9ha、畑0・4ha
 ・ 担い手育成支援
 ・ 新規就農相談件数 3件
 ・ 集落営農・法人化研修会等 4回開催

(4) **ピンネ農業公社**

【取組内容】
 ・ ブランド化助成 1件
 ・ アンテナショップ出展3件
 ・ 本町産米のPR
 ・ STVラジオCM 計20回
 ・ 町内外イベント出店 4回

編集後記
 新年第1号が立春を過ぎるの発刊になりましたことをお詫びいたします。
 さて、昨年は議会報告会や常任委員会の枠を超えての合同協議など、新しい活動に取り組んだ一年でした。
 今年は、さらに皆様のご意見を伺いする機会を増やす取組みを提案していきます。
 町の皆様と議会の対話を重ね、町の問題や課題の発見、優先順位の見極め等に大きなヒントを頂きながら、焦点が合った議会活動につなげていきたいと考えています。どうぞご理解と協力を賜りますようお願いいたします。
 今年も「議会だより」は、旬のものを旬のうちに“を心”がけ、対話の一端を担えるような紙面づくりに努めます。
 ご意見をお寄せ頂けると幸いです。お待ちしております。
 (西内)

【議会広報特別委員会】
 委員長 青田 良一
 副委員長 山田 秀明
 委員 笹木 正文
 安中 経人
 西内 陽美